

第 1 回 横浜市公園及び公園施設指定管理者選定評価委員会議事要旨	
日 時	令和 8 年 5 月 26 日(火) 午前 10 時 00 分～午後 12 時 10 分
開 催 場 所	横浜市役所 18 階共用会議室みなと 4
出 席 者	<p>椰野委員長（公益財団法人都市緑化機構 専務理事）</p> <p>川西委員（川西税務労務事務所 税理士・社会保険労務士）</p> <p>辻本委員（独立行政法人都市再生機構都市再生部 担当部長）</p> <p>飯島委員（東京都市大学環境学部教授）</p> <p>桂委員（ライフデザインラボ代表）</p>
欠 席 者	なし
傍 聴 者	なし
開 催 形 態	非公開
議 事	<p>1 開会</p> <p>2 委員挨拶</p> <p>3 議事</p> <p>（1）委員長の選任について</p> <p>委員の新たな任期にあたり、「横浜市公園及び公園施設指定管理者選定評価委員会運営要綱第 7 条第 1 項」の規定に基づき、委員の互選により、椰野委員が委員長に就任した。また、委員長職務代理者として委員長が飯島委員を指名した。</p> <p>（2）委員会の公開について</p> <p>今年度の本委員会について非公開とする事を決定した。</p> <p>（3）舞岡八幡山しぜん公園の指定管理者の公募について</p> <p>新しく公募する予定の舞岡八幡山しぜん公園の概要、整備状況、公募資料について事務局より説明があり、内容を了承した。</p> <p style="text-align: center;">【委員からの主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スケートボード場はなぜ有料にしたか。 ⇒オリンピックで利用された会場と同仕様で整備する本格的な施設であり、管理運営のための人員の配置などの費用の一部を受益者負担としている。 ・スケートボードに熟知した専門的な人の配置を求めるのか。 ⇒業務仕様書で専門知識等を有する専門員の配置を求めている。 ・墓園が公園に隣接しているため、墓園と連携が必要ではないか。 ⇒業務仕様書で墓園との連携や配慮を指定管理者に求めている。 <p>（4）令和 8 年度指定管理者選定の実施方法について</p> <p>ア 書類審査の採点方法について</p> <p>令和 8 年度公園及び公園施設の指定管理者の選定に係る書類審査の採点方法について事務局より説明があり、内容を了承した。</p> <p>イ 面接審査の実施方法について</p> <p>令和 8 年度公園及び公園施設の指定管理者の選定に係る面接審査の採点方法について事務局より説明があり、内容を了承した。</p>

【委員からの主な意見】

・新しいガイドラインで想定されている自主事業の A 型と B 型はどのような想定をしているか。

⇒施設の設置目的に合致したものや収益性が見込まれないものに関しては A 型になると想定している。ただ、高い収益性が見込まれるものや設置目的外の事業は B 型と判断する予定である。

(5) 令和 8 年度 指定管理者の第三者評価の実施方法について

26 対象公園の概要、評価の流れ、現地視察について事務局より説明があり、内容を了承した。

(6) その他

令和 8 年度指定管理者選定評価委員会スケジュールの説明があり、了承した。また、次回会議日程を 7 月 28 日に決定した。

4 閉会